

公告 第39号

令和6年10月22日

マーキュリー健康保険組合

理事長 林 正和



令和6年9月30日現在 平均標準報酬月額について

令和6年9月30日現在の平均標準報酬月額は下記のとおりです。

記

平均標準報酬月額	244,874円
標準報酬月額	240,000円

適用年月日	令和7年4月1日～令和8年3月31日
-------	--------------------

令和7年4月1日～令和8年3月31日の間に傷病手当金等を受給する時、資格取得日より12か月を経過していない場合は、「直近の継続した各月の標準報酬月額を平均した額」と、この「前年の9月30日における当健保組合の全被保険者の平均標準報酬月額」のうち、いずれか低い方の標準報酬月額を用いて計算します。